

令和4年1月14日

犬山市長 様

国民健康保険制度の改善についての建議書

犬山市国民健康保険運営協議会
会長 久世 高裕



犬山市国民健康保険運営協議会は、市長からの諮問に応え、保険税の大幅な負担増となる答申を提出したところでありますが、これは、近年微減を続けてきた国民健康保険事業費納付金額が、急増したことに起因するものであり、苦渋の判断となりました。

国の制度改革により、財政運営の主体が都道府県に移管された現在、市町村国保では、同納付金の増減により国保税率を決定せざるをえない状況にあります。今後、納付金の大幅な増加を抑制していくことや、コロナ禍において困窮している国保加入者を継続的に救済することについて、国施策の改善を望みますので、市として趣旨に賛同いただき、下記項目について、国へ要望書を上げていただけるようお願いいたします。

記

- ① 各市町村が都道府県に納める「国民健康保険事業費納付金」が今回のような特殊事例により急増した場合の都道府県単位での「激変緩和」のしくみを構築すること。
- ② コロナ感染拡大を災害級の事態と見なして、国は経済対策や弱者救済のための給付金等の施策を数多く講じているが、コロナの影響による納付金の急増に対しても、他の社会保険と比べて財政基盤が脆弱（加入者に高齢者が多く、所得水準は低いが医療費水準は高い等）な国民健康保険にも国費を投入すること。
- ③ 現行の保険税のコロナ減免及び全額国負担を、感染者数が完全に落ち着くまで、数年間は継続すること。